



無痛分娩に係る 費用を助成します

最大10万円

東京都の対象医療機関で
実施した1回の無痛分娩に
要した費用に対し

対象要件

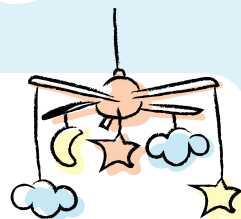
出産日 令和7年10月1日以降に出産した方

分娩方法 硬膜外麻酔または脊髄くも膜下硬膜外併用麻酔による無痛分娩

医療機関 東京都が公表する「対象医療機関」

居住地 都内自治体で妊娠の届出を行い、母子健康手帳の交付を受け、以後助成金の申請日まで継続して都内に住民登録がある方

申請期限 出産日の翌日から起算して1年以内（厳守）



申請方法

詳細は福祉局ホームページをご覧ください

福祉局 無痛分娩費用助成



お問い合わせ

東京都無痛分娩費用助成コールセンター

☎0120-620-620

受付時間 平日9時から17時まで
※土日祝日、年末年始を除く

無痛分娩の正しい理解のために、動画を作成しました！

無痛分娩は出産の痛みを和らげるため鎮痛薬を使用した出産方法です。
代表的な方法は硬膜外鎮痛法といいます。

東京都では正しい情報を知っていただくため、分娩の流れ、硬膜外鎮痛法を用いた
無痛分娩の特徴やリスク等を説明していますので、ぜひご覧ください。

出産方法や出産場所には、それぞれ特徴があります。
自分にあった場所・方法を医師等と相談して選択しましょう。



動画視聴は
こちら！

